

令和7年

5月号

【回覧】

広報とみがた

発行

伊那警察署

富県駐在所

夏目 裕之

自転車のヘルメット着用と 交通ルールへの遵守

★5月は自転車月間です★

通勤・通学等で自転車を利用している皆さん、自転車の交通ルールを守れていますか？

自転車も「車両」！交通ルールを守って交通事故を防ぎましょう！

・ヘルメットを着用しましょう！



・自転車のスマホ・酒気帯び運転の罰則強化！

(令和6年11月1日 道路交通法の改正)

運転中のながらスマホ

最大1年以下の懲役又は30万円以下の罰金

酒気帯び運転及び幫助

3年以下の懲役又は50万円以下の罰金



★自転車安全利用五則

1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

3 夜間はライトを点灯

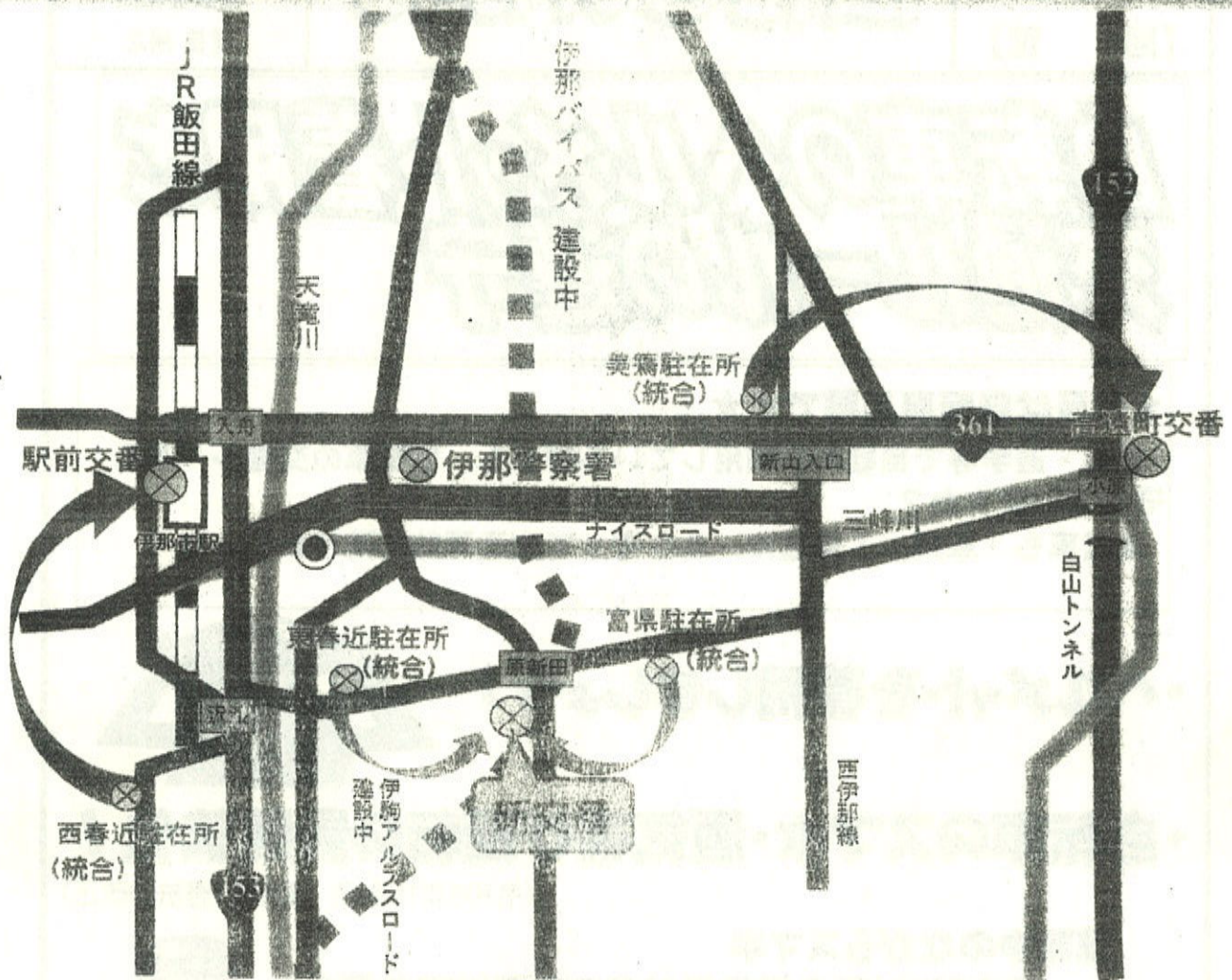
4 飲酒運転は禁止

5 ヘルメットを着用



<< 裏面も確認して下さい >>

伊那警察署 新交番・駐在所再編成 に向けて



○ 竜東地域に24時間体制の新交番を・・・

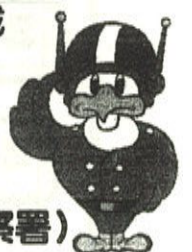
美簗、富県、東春近、西春近の4駐在所は、長年にわたり地元皆様に大事にされて運営してきましたが、県下屈指の老朽化した施設となり、早急な対応が必要になっています。しかし4駐在所が建設された約50年前と違い、事件事故や各種災害は、昼夜を分かたず頻発しているという治安情勢の変化や、伊駒アルプスロードの建設計画が進んでいる中、市街地化する竜東地区の治安を守るためには、上記駐在所を新交番と既存の交番に再編成し、複数の警察官が常駐する24時間体制の交番に統合する計画です。

○ 再編成時期・内容

- ◎ 再編時期
令和9年3月ころ（新交番の運用開始に合わせて）
- ◇ 美簗駐在所
高遠町交番に統合
- ◇ 富県・東春近駐在所
両駐在所管轄と伊那市駅前交番管轄のうち天竜川東岸地区を合わせた地域を管轄とする新交番に統合
- ◇ 西春近駐在所
伊那市駅前交番に統合

○ 見込まれる効果

伊那市内に24時間・365日警察官が稼働する交番が一つ増えることにより現状、夜間・休日は2交番で各種事案対応しているところ、3交番での対応ができ、相互に管轄をカバーし合うことで警戒力・事案対応力が大幅に強化されます。



市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。（長野県警察本部・伊那警察署）